

# 令和5年2月社会教育委員会議全体会 議事録

日時：令和5年2月21日（火）午後2時00分～4時30分

場所：さんくす3番館 教育委員会第1会議室

広瀬議長：定刻になりましたので社会教育委員会議を始めさせていただきます。本日の出席委員は8名でございます。委員数12名の過半数を超えておりますので、吹田市社会教育委員会議規則第3条第6項の規定により本会議は成立していることを御報告いたします。次第に沿って会議を進めさせていただきます。会議に入ります前にお手元に配布されています資料等について事務局より説明をお願いします。

太田課長代理： ー 資料等説明 ー

広瀬議長：それでは、次第に沿いまして会議を進めさせていただきます。次第の1、「令和5年度当初予算（案）地域教育部所管分について」事務局より説明願います。

## 1. 令和5年度当初予算（案）地域教育部所管分について

太田課長代理：令和5年度地域教育部の当初予算科目別、対前年比、比較表について御説明申し上げます。科目としまして、地域教育部に関わる社会教育費と児童福祉費について、科目別に区分しております。令和5年度を今年度、令和4年度を前年度とするそれぞれの当初予算額を、比較した増減額をお示ししております。金額は千円単位でございます。

令和5年度の地域教育部にかかる当初予算は、社会教育費と児童福祉費を合わせまして、5,521,021,000円となります。令和4年度は6,756,513,000円で1,235,492,000円の減額となります。また、令和5年度吹田市一般会計の予算は、156,326,708,000円を予定しており、対前年度比5,213,920,000円増額となります。また、一般関係会計に占める地域教育部の令和5年度予算の割合は約3.53%ですので、前年度の4.47%に比べると、0.94ポイントの減となっております。予算の増減の主な理由は、社会教育費の主な増減といたしまして北千里小学校跡地複合施設建設費で、1,102,533,000円が減額となっております。これは令和4年度に北千里小学校跡地複合施設まちなかりビング北千里の建築建設工事が完成したことに伴いまして、令和5年度におきましては、その建設関係予算分が減額となったものでございます。さらに博物館費65,906,000円の減額、青少年クリエイティブセンター費33,624,000円の減額、自然体験交流センター費16,442,000円の減額となっております。これらは令和4年度に実施した改修工事費等の工事請負費の関係予算が減額となったものでございます。また、図書館費56,264,000円の減額となっておりますが、令和4年度に江坂図書館の改修工事が終了することにより、その建設事業負担分が減額となったものでございます。

全体の予算といたしましては、マイナスになっておりますけれども、吹三地区公民館整備費では、建設工事費用として、34,975,000円の増額となっております。また、各施設の電気代及びガス代高騰により、光熱費につきましては増額となっております。

続きまして、児童福祉費、留守家庭児童育成費における予算増減につきましては、34,788,000

円の減額となっておりますけれども、主に留守家庭児童育成室増築等に関わる工事請負費の減、同室の運營業務委託の拡大や、待機児童の居場所確保に関わる委託料の増などによるものでございます。説明は以上でございます。

広瀬議長：各所管からの説明もよろしくお願いたします。

太田課長代理：まなびの支援課から説明申し上げます。公民館費でございますが、前年より約15,700,000円の増となっております。新規事業等はありませんけれども、内訳で見ますと電気代、ガス料金高騰により光熱費が約5,690,000円の増となります。

また、令和4年度途中に開館をいたしましたまちなかりビング指定管理委託料を令和5年度に1年分予算計上することなどの理由により、委託料8,710,000円増額となっております。

吹三地区公民館の整備費でございますが、建て替えを進めており、令和4年度は設計関係委託料が主な予算でございましたけれども、令和5年度は、工事請負費等の建設予算の増によりまして約34,970,000円の増となっております。

北千里小学校跡地複合施設費につきましては、先ほどの説明と重複いたしますけれども、令和4年度中に完成をいたしましたので、令和5年度につきましてはその予算がマイナスとなっているものでございます。説明は以上でございます。

林野館長：中央図書館から説明申し上げます。図書館費としまして、前年度比56,264,000円の減となります。主な要因としましては、江坂図書館再整備工事が本年度中に終わりますので、96,975,000円減になります。また、江坂図書館と北千里図書館が、今年度途中の夏頃から指定管理料が始まりましたけれども、令和5年度につきましては12ヶ月分の計上が必要ですので、25,558,000円の増となっております。あと、電気代高騰のため、27,695,000円の増となっております。他の費目への増減いろいろ足し合わせまして、総計で56,264,000円の減となっております。説明は以上でございます。

葉山課長：文化財保護課から説明申し上げます。文化財保護費と博物館費が文化財保護課で所管している予算でございます。それぞれ文化財保護費で12,578,000円の減となっており、令和4年度に旧中西家住宅という市の指定文化財建造物がございまして、勘定部屋の屋根の修理を行いました。工事請負費として予算計上しておりましたけれども、令和5年度は計上していないことが要因でございます。そして博物館費で65,906,000円の減となっておりますけれども、令和4年度にエレベーターの改修工事を行いましたけれども、令和5年度は計上していないことが要因でございます。

令和5年度の新しい取り組みとして、2点ほどご紹介したいと思います。博物館費の方で、博物館資料のデータベース化を予算計上しております。これは博物館法の改正により、令和5年4月から博物館資料につきましては、電磁的記録を作成して、公開することが求められております。新しいシステムの導入により、紙の台帳をデータ化するとともに、データベースとして構築し、公開しようとしているものでございます。それにより、自宅等にいながら、博物館資料の情報を見ていただいたり、検索していただいたりといったことができるようになります。

それからもう一つとしましては、文化財保護費の方で、遺跡地図の電子化というものを予算計上させていただいております。現状は埋蔵文化財の包蔵地の範囲等の情報につきましては、

紙媒体の住宅地図で管理をしておりますけれども、開発業者等は本市の方に照会しないと、開発を予定している土地が包蔵地しているかどうか分からない場合もございます。地図情報システムの方に、遺跡地図の範囲等の情報を載せまして、ホームページで公開することにより、簡単に包蔵地かどうかを見ていただけるようにしたいと考えております。説明は以上でございます。

大川室長：青少年室から説明申し上げます。青少年教育費は前年度比較で9,209,000円の増額となっております。主なものとしまして、こどもプラザ事業委託料になります。回数の増により、2,800,000円ほど増となっております。また、太陽の広場の専用教室をお借りしている小学校が4校ございますので、そちらにエアコンを導入しようということで、備品購入費として3,686,000円の増となっております。また、二十歳を祝う式典は今まで成人祭という名称でやっておりましたが、令和4年度から民法の改正により18歳に成人となりましたので、二十歳を祝う式典と名称が変わりました。令和4年度で通算74回と歴史のある式典です。経費につきまして、今年度もガンバ大阪拠点とするパナソニックスタジオを使用したのですが、使用料の増やゲストの委託料の増を見込んでおり、9,200,000円強の増となっております。二十歳を祝う式典につきましてはコロナ禍から、本当にどうするのかというところで、令和2年度から2年間ガンバ大阪のパナソニックスタジアムの屋外でしたが、手探り状態でやり始めたのですが今年の1月は、ゲストにジャルジャルさんをお呼びしましたが非常に好評でした。パナソニックスタジアムを使ったのは3回目ですが、年々参加率も上がっており、令和2年度は対象者3,880人で参加者2,600人67%の参加でした。令和3年度は対象者3,748人で参加者2,600人69.3%の参加となりました。令和4年度につきましては、ジャルジャルさんが来られたからかわかりませんが、対象者3,917人で参加者2,800人71.4%の参加となりました。引き続き一生に1度しかない記念の方々をお祝いするためには、必要な経費ということで増を組んでおります。今年度につきましては親御さんにも見ていただけるように、YouTubeでライブ配信を実施し、2月末までアーカイブ配信でホームページでも見られるようにしております。式典参加者だけでなく御家族にも見てもらえるような形で取り組んでいるところです。続きまして青少年関連で、自然体験交流センター費、ここが比較で16,442,000円の減額となっておりますが、これにつきましては基本的に前年度の改修工事、多目的ホール及び便所シャワー棟の外壁改修工事が24,000,000円ほどの減であったというところですが、増の要素としては、防犯カメラをつけようとか、キャンプ場が広いので電気で走るトロッコみたいな台車を買いかえないといけないなというようなところがあり、トータルに16,000,000円ほどの減となっております。

続きまして、青少年クリエイティブセンターも私の方から説明しますが、こちらの方につきましては、33,624,000円の減ということで、4年度に行いました体育館の屋根、屋上防水改修工事、それと周りの道路に案内版の施設案内標識設置工事の請負費がなくなったというところでの減となっております。

ちなみに屋上の防水工事は1月末で完了しております。あと案内標識につきましてはクリエイティブセンターと、交流活動館と憩いの家、3館連合で立てておりますが、でき上がるのは3月末です。

続きまして、青少年活動サポートプラザ費で、これは比較で20,315,000円の増というところですが、これについては、基本的に一番大きい要因は、光熱水費の増で、14,300,000円ほどの増を見込んでおります。山田駅前にある大きい施設ですので、ちょっと高額になっています。それ以外に建物修繕費ということで500,000円ほど組んでいるというところでの増になっております。

最後に、自然の家費でございますが、これも2,634,000円の増いうところになっております。これにつきましては今年度に予定をしておりますアスベストの含有分析調査委託料として1,500,000円ほど組んでおります。これは、今後大規模改修をしていくのにアスベストがあるのかどうかを事前に調べておくというような流れになっておりますので、今年度はそのアスベストの分析調査をします。あと防犯カメラをつけようということで約1,000,000円上げておりますので増となっております。以上でございます。

広瀬議長：各所管から御説明いただきました。ただいまの予算につきまして、御質問等ございますでしょうか。

広瀬議長：工事費関係、委託料、そして光熱費などに増減があったというのが主な項目で、博物館資料のデータベースとか、或いはイベントのライブ配信であるとかICT化に関わるものも新しい要素として出ていたかなというふうに思いますが、その他は多く継続のものというふうに思いますが、何かございますでしょうか。

特にないようでございますので、お認めいただいたものとして次に進めさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

広瀬議長：次に次第の2に移らせていただきます。吹田市視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画の策定について事務局から説明をお願いいたします。資料9ページからになります。

## 2. 吹田市視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画（読書バリアフリー計画）の策定について

大平参事：中央図書館の大平でございます。吹田市視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画、通称読書バリアフリー計画の素案に対するパブリックコメントの募集結果について、本日御説明申し上げます。項番1、報告内容の(1)計画策定の状況についてですが、計画案は、別紙の通りとなります。パブリックコメントでいただいた意見を今回反映して修正した箇所はございませんので、この案通り、公表させていただく予定で今進めさせていただいております。(2)計画素案に対する提出意見については、項番2の通りです。意見募集期間等については(2)で示しております。提出意見については(3)提出意見数は6件で、2通いただいでいて意見を仕分けると6件ということで分けております。こちらの場合については、計画案の後に別紙2として付けております。重複意見はなく、すべて6件1件ずつの意見となります。42ページ別紙2の方御覧いただけますでしょうか。すべての1件ずつの意見となっておりますので主立った意見というところも定義付けはないのですが、いただいた意見として

は項番 2、サービスに係る人材育成体制の整備を続けてくださいということでボランティア不足にならないようにしてくださいという意見、項番 5 の方ですね、サービスに係る情報発信の関係者の連携協力についてということで意見をいただいております。

最後項番 3、今後のスケジュールにつきましてですが、9 ページに戻っていただけますでしょうか。こちら計画につきまして 2 月末に計画を策定し、公表する予定でございます。計画の公表とあわせて、今回いただいたパブリックコメントに対する市の考え方を同時に公表する予定でございます。簡単でございますが説明は以上でございます。

広瀬議長：はい。ただいまの説明にありましたけれども、何か御質問御意見等ございますでしょうか。特にございませんでしょうか。

広瀬議長：図書館だけではなくまた後程博物館と学校との連携の話なども出てくるようですけれども、そうした施設においてすべての人が利用できるような環境づくりということで、パブリックコメントの方にも、博物館のことちょっと触れられています。いずれの施設においても障害のある方であったり高齢者であったり幼児であったり、様々な世代の様々な特性を持った方がアクセスできるような環境整備ということを、一体として進めていただければというふうに思います。

広瀬議長：それでは次の議題に進ませていただければよろしいでしょうか。次第の 3、吹田市立図書館サービス基本計画の策定についてということで、事務局から御説明お願いいたします。ページは 45 ページからになります。

### 3. 吹田市立図書館サービス基本計画の策定について

大平参事：中央図書館の大平でございます。引き続き、説明担当させていただきます。

45 ページ、(仮称)吹田市立図書館サービス基本計画の素案に対するパブリックコメントの募集結果についてということで、御報告申し上げます。

項番 1 報告内容の (1) 計画策定についてですが、別紙 1 として、計画案の概要版を付けております。次の 47 ページにつけております別紙 1 を御覧いただけますでしょうか。

計画案の構成は、資料中ほどのピラミッドの図の通りでございます。上からまず大きな基本理念があって、その下に基本使命そして、三つの基本目標が続いております。概ねこちらの内容は現行の吹田市図書館基本構想を引き継いだ内容となっております。これら三つの基本目標の下に、九つのサービス方針が配置されているといった形になっております。九つのサービス方針につきましてもベースとなるところは、今までずっとしていましたが、図書館の基本構想をなぞったものになっておりますが、今回の計画で特徴的なところと言いますと、サービス方針、3 の持続可能な運営、人材育成、施設の管理運営、ICT の活用等といった内容。4 の利用促進のところは、もう前々からのところではございますが、さらにたくさんの人に図書館を認知して使ってもらうような取組というか行動を行っていくというような内容を書いたものとなっております。

計画の本編でございますが全体として 100 ページほどの分量になっているのですが、計画の

中程 53 ページまでが本文で 54 ページ以降は巻末資料としております。

配付している資料ですと、75 ページの右手側から巻末資料ということで最後まで続いています。ここから記載している内容につきましては、各課の概要、基本構想の振り返り、今回の計画策定にあたって聴取した市民意見、様々な意見などを、まとめている箇所になっております。

パブリックコメントでいただいた意見を反映して、修正した箇所はございませんので、今回お示ししました案で公表させていただく予定として今進めさせていただいております。計画に対する提出意見につきましては、45 ページの項番 2 パブリックコメントの概要でございますが、(3) 提出意見数については、7 ついただきまして、それを意見ごとに整理して、全部で 8 件の意見にまとめております。(4) 主な提出意見としては、97 ページを御覧いただけますでしょうか。別紙 3 としていただいた意見をつけております。

主な意見としましては、項番 5 となりますが、資料費図書館費を増額してくださいという意見が 3 件ございました。資料費は図書館の一番重要な部分でありますので、今後も適切な資料費、図書費の確保に努めて参りたいと思っております。それ以外はすべて 1 件ずつの御意見でしたが、自習室のこと、開館時間のこと、手話を少しでも理解できる職員が常にいて欲しい。また、絵本や本について、子供たちにどのようにして本を手渡すか、その時大人はどうあるべきか考えて欲しいといった御意見をいただきました。

最後もう一度 45 ページにお戻りいただけますでしょうか。項番 3、今後のスケジュールにつきましてですが、3 月末に計画を策定し、公表する予定でございます。計画の公表とあわせてパブリックコメントに対する市の考え方を公表いたします。簡単ではございますが、説明は以上でございます。

広瀬議長：御説明ありがとうございます。ただいまの件で御意見御質問等ございますでしょうか。

なかなか大部のものなので事前にいただいていたのですが、細かいところまで目を通しきれない部分あったかもしれませんけれども。開館時間であるとか、常駐で手話ができる職員というのは体制の問題としてなかなか検討しなければいけないことがあるのだろうと思うんですけれども。特にございませんでしょうか。

3 月に確定するという事のごようでございます。よろしくお願ひしたいと思います。

広瀬議長：それでは続きまして次第の 4 に移らせていただきます。

吹田市立江坂図書館の再整備の進捗状況について事務局から説明をお願いします。

#### 4. 吹田市立江坂図書館の再整備の進捗状況について

江坂図書館長：江坂図書館の林です。よろしくお願ひいたします。着座にて失礼いたします。

江坂図書館の臨時窓口閉室と再開館について御報告いたします。資料の 99 ページを御覧ください。

江坂図書館の改修工事につきましては、現在順調に進んでおりまして、3 月上旬には概ね完了

する見込みです。その後、各種検査を経まして、書架の設置や資料の配架と準備を進めて参ります。現在予約資料の貸し出し等一部業務を実施している臨時窓口につきましては、3月31日金曜日午後8時で閉室し、4月下旬の再開間までは貸出や予約受付等の業務を停止することとなります。

具体的な工事の進捗状況等は、項番2に記載しております指定管理事業者のホームページを御覧ください。また指定管理事業者より管内イメージ図の提供がありましたので、イメージ図の番号を記入したレイアウト図面とともに本日配布させていただきました。レイアウト図面を見ていただきまして、四角囲みで3番4番と書いている辺りの児童書エリアになるのですが、こちらから公園側に通じる出入口が新設されます。それに伴い、児童書エリアから公園側というのが少し図書館の中でもにぎやかなエリアというふうに位置付けております。そこから駅の方に、レイアウト図面でいきますと左の方に向いていただいて、静かなエリアへということで、音のグラデーションというのを考慮したレイアウトになっております。また、静かなエリアのところ6番と書いているところは、この図面上では同じフラットなエリアに見えますけれども、ここがもともと花と緑の情報センターの事務室があったところの上に中2階を新設して、そこに飲食可能な閲覧スペースを設けています。

今後のスケジュールにつきましては項番3に記載している通りでございます。再開館に向けてもう少し詳細な日程が確定いたしましたら別途改めて御報告いたします。簡単ではございますが報告は以上です。

広瀬議長：御報告ありがとうございます。ただいまの件につきまして何か御質問等ございますでしょうか。

広瀬議長：6の数字のところの中2階の飲食可能なスペースは飲食の持ち込みを想定しているのでしょうか。

林江坂図書館長：持ち込みも可能です。ただこの中2階のエリアにコーヒーサーバーを指定管理事業者の方が置かれる予定になっておりまして。それを飲みながら、もちろん蓋をして倒してもこぼれない飲み物ということにはなりますけれども、あんまりお弁当の想定はしてないのですが、多少何かつまみながらでも大丈夫ということです。

広瀬議長：軽い飲み物をちょっと飲めるというようなぐらいのことを想定しているということですね。近年は結構カフェを併設するというような図書館も出てきているようですので、また広がっていくのかなというふうに思います。全体として居心地のいい空間をどう作っていくかというような、コンセプトで今の図書館の施設改革進んでいるのかなというふうに思います。

杉山委員：すいません素人の感覚で申し訳ないのですが、図書館の立地状況とか、予算のこととか見せていただいて江坂の話があったのですが、江坂という場所の立地を考えたときに、私も地理をやっているのずっと学生と行っているのですが、30年ぐらい前は大阪の中の東京という非常に、イメージのしゃれた街だというふうな感じではあったんです。最近行って思ったのは、特に町の中心部が古びた非常に寂れた感じになりつつあるなど。それから北大阪急行の東と西では大分景観も違うなど。ビジネス地域もあれば、商業、住宅混在地域もあると。先日、学生をつれてダスキン博物館まで行ってきたのですが非常に遠いなど、駅からどれだけ歩かないといけないのかなと思いました。この江坂の図書館には行ってないのですが私

の素人的な想像です。吹田市に立地していながら、江坂という場所はどちらかというと豊中市或いは大阪市の北部に近接しているので、ここの利用の方が吹田市の方だけとは限らないかなと。むしろ豊中市とかですと大阪市の北部の方、或いは北大阪急行の延長線上のところで、私の大学のある健都ライブラリーとか山田とかとは大分違うなというふうな感じがあります。どの程度の利用者の方が、どういう層がこられるのかという予想がつきにくいのですが、ちょっとその辺のところを、お示しいただくことが一つと。

それから、前も申し上げたのですが、やっぱり吹田市というのは、中心があってないようなところで、北部と南部で完全に分断しているなどというのが、自分が吹田市に住んでいて、正直な意見です。千里ニュータウンに住んでいるのですが、吹田駅に行くことはまずないなど。江坂に行くにしても、ここからバスで行くことは可能ですけども、現実問題考えたら、梅田まで出て北大阪急行乗り換えるか新大阪で乗り換えるかというふうな感じで、他の図書館とは性格が違うのかなと。特にニュータウン側とは違うのかなというところで、その辺のところの状況把握というのをちょっとお示しいただければと思います。以上です。

林江坂図書館長：確かに江坂図書館につきましては、吹田市全体で広域利用というのをやっているのですが、大阪市にお住まいの方、豊中市にお住まいの方の利用も大変多いです。またお勤めで江坂の方にこられている方の利用も大変多くあります。図書館は、木曜日と金曜日が夜間に2時間長く開けているのですが、その時間帯の利用も他館に比べて多くなっております。全体的にも少人数家庭のマンション、単身赴任で来られる方もたくさんいらっしゃいまして出入りがとっても激しい地域になっております。小さいお子さんのいらっしゃる世帯の利用とかも多く、乳幼児の行事だとかの参加が大変多いです。0歳のお子さんに絵本をプレゼントしているのですが、その受け取りも他の館に比べて大変受け取り率がよく常に小さいお子さんがいらっしゃるという感じになっております。今回の再整備におきまして、公園利用協議会というのも作ってございまして、地域の企業だとか自治会だとか、すぐ近くに音楽美術系の専門学校があるのですが、そういうところとも意見交換をしながら、利用促進に向けて皆で協力して進めていこうかなとしているところです。

杉山委員：ありがとうございます。

川上委員：すいません。さっき北と南とあったのですが、道を挟んで豊津と吹田南を抱えているじゃないですか。だからその辺含めていくと他の図書館とそんなに、違いはないのかなというふうに思います。ただ路線があるというのが一番大きいと思うけれども豊津とかを抱えているから、そういう北の周辺の山田とか岸部、健都ライブラリー含めて、同じような、立地のところはあるのかなというふうに思いました。言われていた江坂だけが違うような立地じゃないんじゃないかなとちょっと思っただけです。

広瀬議長：ありがとうございます。各館の立地に即して、またその地域の事情もそれぞれ異なるということで、図書館内の施設、設備、空間づくりということもお考えいただいていると。今回の再整備においても、先ほどの子供エリア、公園とのアクセスみたいなこともそうですけれども、利用状況の把握に基づいてデザインを考えていただいたというふうに理解してよろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。

特にそれ以外、御意見御質問等ございますでしょうか。



ないようでございますので、次に進ませていただきます。次第の5、第2次吹田市子ども読書活動推進計画の素案について、説明をお願いいたします。資料は101ページからとなります。

## 5. 第2次吹田市子ども読書活動推進計画の素案について

曾谷課長：まなびの支援課の曾谷です。よろしく申し上げます。

資料101ページでございますが、昨年12月の社会教育委員会議にて御報告いたしました、第2次吹田市子供読書活動推進計画の素案につきまして、去年9月20日から10月20日までの31日間パブリックコメントを実施しました。策定した計画案は、資料の103ページからです。資料145ページに、パブリックコメントでいただきました御意見を掲載しております。いただいた御意見は、9通で36件ございました。いただいた御意見カテゴリー別に分けておりますが、多くいただいた御意見は、表の左側の番号で、3番から17番まで学校図書館、読書活動支援者、学校司書に関するものが15件ございました。18番から21番まで学校連絡便に関するものが4件、22番から26番まで情報リテラシー、情報活用能力でございますが、それとデジタルシチズンシップ教育、デジタル技術等を利用して社会に積極的に関与し参加する能力を養う教育、またデジタル社会でのITCの活かし方を学ぶものでございます。そのデジタルシチズンシップ教育に関するものが7件、いずれも資料117ページの計画案の(3)学校における読書活動の推進に関わる意見でございました。

資料101ページに戻っていただきたいと存じます。先ほど御紹介しましたパブリックコメントに対する市の考え方と計画案につきまして、2月の下旬に合わせて公表する予定です。吹田市子ども読書活動推進計画の素案についての説明は以上でございます。

広瀬議長：ありがとうございます。市の考え方につきましては2月下旬に計画策定と同時に公表されるということでございます。

今現在、このデジタルシチズンシップ教育というかどうか別にして、デジタルな情報の取捨選択を適切にというようなリテラシーを育むようなことのきっかけになるような、例えば講座であるとか、何かこう提供されているものがあつたら教えていただきたいと思えます。

林野館長：中央図書館の林野でございます。今御質問いただきました内容について、今日出席のメンバーにはないのですが教育委員会の学校教育部が中心となる学校の現場での取組ということになります。図書館でも先ほどお示ししましたサービス基本計画でいろんな取組の中でもそういった子供向けであったり、大人向けであったり、いろんなそういうICT化の講座、ICTに対しての講座だとかそういった取組もまた進めていきたいというのは考えているところでございます。

特に子供向けにつきましては、学校現場と図書館といろんなことで連携協力しながら進めて参りたいと考えております。以上です。

広瀬議長：リテラシーを育んでいくという際に、機器の操作法であるとかということから入りつつ、またその情報の扱い方という価値判断の関わるような、情報モラルに関わるような側面と両方あるかと思えますけれども、学校とまた公共の図書館とも連携しながら、一層進めていた

できればというふうに思います。よろしく願いいたします。

その他何か御質問等ございますでしょうか。

杉山委員：今のお話でちょっと私も気になることがありまして、御質問というかちょっとお聞きしたいです。

教育実習で吹田市の中学校に昨年も2校行きまして、授業実際見せていただきました。茨木市、高槻市の公立中学校にも行って見せていただいた感想ですが、非常にタブレットが普及してしまっていて、地域によって豊中はiPad、高槻はChromebookというふうに予算の関係でどうしても機種が違っておっしゃっていました。ICTとかそのタブレットが非常に普及して、それはそれで非常にいいとは思いますが、感覚が古いと言われたらそれまでなのですが、どうも見ていて思うのは、機材に頼りすぎて、本当にその本を読むとか、ちゃんと読書をするというところがなかなか不十分じゃないかなあというのが正直なところです。例えば、私は、社会の教員ですが授業を見ていて、タブレットは出すけれども、ほとんどの生徒が教科書、ノートを開けてないしそもそも持ってきてない。これが半分以上います。何のために教科書とかサブテキストとか資料とか買わせているのかなど。絶対必要だからということで自分が勤めていた時は紙ベースでやっていたので、もうそれは当たり前だと思うのですけれども。見ていてずっと気になっているのはタブレットだけで授業をやっていると。必ずしもそうとは言えないのですが、一番気になるのは、生徒がノートをとらないで見るだけ。先生はタブレットに入っている教材を見せて、それでディスカッションとかロールプレイングとか感想を聞きながら、意見を集約して、最後に何かないですかということで終わっています。すべてそれが悪いと言う気はないのですが、それでちゃんとした学力がつくのかなというのがそもそもあります。

ある他市の校長先生にお聞きしたら、その生徒はタブレットを自宅に持って帰ってもいいと。実際問題家に帰ったらゲームやっている人もいます。これは、やっぱり現実問題としてあると思います。

図書館との関係とか、それから学校との関係、今日は学校関係の方がいらっしゃってないからちょっとあれだと思うんですけど、例えばさっきおっしゃったシチズンシップとか市民性教育とか実際にどこまで定着しているかというのも、私も詳しいところはわかりませんが、これなかなか現実問題、公立中学校とかの学校現場で定着させるのはなかなか難しいんじゃないかなと。タブレットの使い方によっては非常にプラスになるのですが、使い方を誤ると、それだけに頼ってしまって、本当に読書をするとか本を読むとかがしっかりとできないまま、それだけで終わってしまっているというのがやっぱり一部分ですけど見られるなというのが正直なところなんです。

その辺のすみ分けというのですか、バランスをどういうふうにとっていけばよいのかということをごまなびの支援課の方の御意見をお聞きしたい。お話できる範囲で結構ですけども、現実、吹田市はどうなのかなというところをちょっとお話していただければと思います。

曾谷課長：まなびの支援課にということでございますが、中央図書館の方からお話させていただきます。

林野館長：中央図書館の林野でございます。

先ほどICTのところでお説明させていただいていますが、本市でも小学校、中学校、タブレットで授業も進められ、そしてそのタブレットを使う。前の社会教育委員会議会で説明させていただいたように、読書の選択肢の一つということで、電子書籍も読めるという形で、公共の図書館からそういった情報も読書のツールとして提供しております。

杉山委員がおっしゃったように電子書籍の提供もしておりますけれども、電子だけというのではなくて、私ども図書館としましても紙の図書で調べて、調べ学習の途中で何かに出会うとか、そういったいろんな紙の本のよさというがあるので、紙の図書をやっぱり続けていきたいと思っています。

令和5年度の予算化も進めているところでございますけれども、学校へ本を運ぶという連絡便も、そのまま継続して行っております。図書館から小・中学校に本を運ぶという定期的な便ができますと、その利用も増えますので、両方バランスをとりながら紙も電子もということで、子供の読書環境を支援していけたらなと思っています。

広瀬議長：この会議だけじゃなく、もちろん社会的に御議論をされている課題だと思うのですが、子供たちにとってやはり様々な媒体、ツール、ベストミックスを探していただいて、使っていくということだと思います。本来トレードオフの関係にあるわけじゃないというふうに思うのですが、限られた時間の中でということなので、ともすると特定のものに依存するような傾向が出てきた時に、御指摘のあったようなことが危ぶまれるということだと思いますので、姿勢としては今お答えいただいたようなことで市として取り組んでおられるということで理解いたしました。ありがとうございます。

その他御意見でも結構かと思えますけれども何かございますでしょうか。

田中委員：資料の131ページに「吹田の子供たちにつけたい三つの力」と題し、算数、数学との正答率とのクロス分析を行いと書かれていますのですが、そのあと見たら、算数、数学の正答率とのことが書かれていますけれどもそれ以外の教科に対して、例えば国語ですけれども、クロス分析は、行っているのでしょうか。

子供たちの読解力、国語の記述問題の正答率というのが、もうできる子とできない子がものすごく両極端に分かれている気がしてまして、やっぱりこれは読書に関わってきているのではないかなと思います。なので、読書と国語の成績との関連性は、調べているのかどうかお伺いしたいです。

曾谷課長：申し訳ございません。こちらで国語の部分もあるかどうかは、わかりかねるところでございますので、後日ちょっと回答させていただくということでお願いします。

道場部長：地域教育部の道場です。

この資料は、図書館に関するということで134ページの「読書は好きか」のこの辺のデータをお示ししようと思っていたところの資料でございます。この学力調査は、学校教育部の資料を引用させてもらって、お借りしたものですので、その辺の調査の具体的なところについては、地域教育部ではわかりかねるということで申しわけございません。

広瀬議長：もともとの全国確定の調査データを基にした分析ということで、おそらく学校教育部でやられているかなというふうに思いますが、確認をしていただいて。例えば当初の貸出数と、子供の読解力のスコアとが相関があるのかどうかを、複雑な変数が絡んでそうで、見た目の何

か相関がありそうだけれども本当にそうなのかみたいなことあるかもしれませんが、分析はされているのかなと思いますので、御確認お願いいたします。

広瀬議長：それ以外どうでしょうか。特にないということで次第6その他に移らせていただきたいと思っています。次第の6その他事項になりますが(1)令和4年4月から令和4年9月実施後援事業について事務局から説明をお願いいたします。151ページからの資料になります。

## 6. その他

### ・(1) 令和4年4月～令和4年9月実施後援事業について

太田課長代理：まなびの支援課の太田です。

151ページの資料ですけれども、こちらにつきましては令和4年4月から9月に実施いたしました後援事業の一覧でございます。151ページから152ページまでが、まなびの支援課所管の事業で39事業、153ページに青少年室所管の事業で14事業をそれぞれお示しをしております。番号の欄に網掛けをしているものは新規の団体となっております。

少し飛びますけれども155ページを御覧いただけますでしょうか。このページにつきましては、令和2年から令和4年度の件数の比較をお示ししております。一番右端に令和4年度の4月から9月を表示しております、件数は53件となっております。この資料にはないのですが、コロナ禍以前の令和元年度(2019年度)の4月から9月の合計の数値は、85件でしたので、コロナ禍以前の状態に戻ってはいないのですが、コロナ禍の令和2年度の13件と比較をいたしまして、以前よりは、大幅に事業が増加しております。

後援の事業につきましてはコロナ禍の影響を受けつつも、新型コロナウイルスの感染対策を実施していただいて、事業を行っていることが伺えます。また、コロナ禍におきまして、オンラインによる開催というのがありますが、教育委員会の後援承認に当たりましては、吹田市民の参加が確保、特定されるもの、そして吹田市内に事業を実施する団体等の事務局や支部があることの条件を満たしていることを、条件として後援の承認をしております。以上でございます。

広瀬議長：説明ありがとうございます。

ただいまの件につきまして何か御質問等ございますでしょうか。

広瀬議長：少しずつコロナ禍前の数字に近づいて戻ってきている面も見られるということと、またコロナ禍をきっかけに、オンラインでの活動を展開されるようなものも出てきたということで新しい側面もあるというお話でした。

なかなか様々な市民の活動、コロナをきっかけに、長年続いていたがそこで終止を打つ活動もあるとお聞きしています。環境が整ったらまた復調が見られると嬉しいなと思うところはあるのですが、様々な事情もあろうかと思えます。新規のものについては数件というのは例年並みと言うのでしょうか。そんなに多くはないのかもしれませんが、この状況の中でも継続して活動されている団体がこれだけあるということで、市としても後援事業で応援

をしているということです。

広瀬議長：何か質問ございますでしょうか。

特にないようでございますので次に進ませていただきたいと思います。次第の6、その他の(2)になります、まちなかりビング北千里の利用状況について事務局から御説明お願いいたします。ページは157からということになります。

## ・ (2) まちなかりビング北千里利用状況について

太田課長代理：続きましてまなびの支援課太田でございます。

まちなかりビング北千里は11月22日に開館いたしまして、当初は、多数の来館者で混雑いたしました。学習兼会議室や閲覧コーナーなどが満席になる日が続いていたのですが、ちょうど冬休みの終了とともに落ち着いてきている状態です。

現在は、土日に子供連れの来館者が多く見受けられる状況です。1月12日(木)の入館者数が817人、14日(土)、15日(日)が1,235人、1,546人と、土日になると、平日の入館者の約2倍に増えているという状況です。

また、12月26日から当施設の混雑状況を指定管理者のホームページ上で混雑ランプという表示を行いまして、利用者への周知に努めております。これは、信号みたいなものですが、青が通常で、黄色が閲覧席が満席、赤ランプになると入館制限を行っていることを示しております。

視察等の受け入れでございますけれども、今現在、5団体の視察を受け入れました。近隣の他市の方等には、関心を持っていただいていると思っております。

今後の課題でございますけれども、まちなかりビング北千里は、複合施設による子育て、学びの拠点づくりということがコンセプトにありますので、そのコンセプトに合うようなイベントや講座の充実などを指定管理者等とともに進めていきたいと思っております。

以上でございます。

広瀬議長：御説明ありがとうございました。まちなかりビング北千里、昨年11月から開館して今の利用状況について御説明いただきました。

御質問等ございますでしょうか。

広瀬議長：説明の中にもありましたように他自治体からの視察などもあるようですけれども、箱物は一度作ってしまうとそんな大きくは変えられないかもしれませんが、使い方については、他自治体の上手な使い方、工夫した使い方などを参考にしながら、吹田独自の適切なサービスのあり方を考えていただければと思います。よろしく願いいたします。

広瀬議長：それでは次第の6その(3)、各所管課からの報告ということですが、先に道場部長からお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

## ・ (3) 所管からの報告

道場部長：恐れ入ります道場でございます。

お配りしております1枚ものA4両面の右上に、令和5年（2023年）2月21日社会教育委員会全体会議資料、その下に令和3年度、2月定例会本会議1日目、令和4年2月24日木曜日の資料を御覧いただきたいと思っております。これ表面、裏面でございますと、概要を簡単に説明しますと、地域教育部所管の青少年クリエイティブセンターの施設に関する、令和4年2月定例会本会議、令和4年9月定例会本会議の質疑と答弁の資料を配りしています。

1ページ目は、吹田新選会の後藤議員からの質問ですが、主に重要なところに下線を引いておりますのでそちらを御覧ください。「健都周辺にある本市所有の土地の有効活用について」伺う。「健都周辺に本市所有の土地」がある。それからちょっと飛びまして、「健都周辺のまちづくりのポテンシャルはまだまだあると思っておりますし、ぜひ行政の持つ力を発揮して、市民に喜ばれるまちづくりをしてほしいと願っております。」と、光の広場というのは青少年クリエイティブセンターの施設なのですが、「光の広場やその周辺の土地の活用、小さな土地の売却、現在のお考えを副市長に答弁を求めます。」と質疑がございました。

その中段から下が、副市長の答弁になっております。下の方を御覧いただいて、下線の部分ですね。「御提案いただいた内容のほか、例えば地域教育部が所管する光の広場を中心とした子供たちのスポーツ拠点の再編するようなことも夢があってよいのではないかと」、それから、「公共施設の最適化、また公有地の利活用の観点から、資産経営室を中心としながら、関係部局間で健都周辺の公共施設整備の具体的な検討を来年度から始め、そのポテンシャルを最大限生かしてまいりたい」と答弁がございました。

裏面に参りまして、これは昨年9月定例会の質疑でございます。こちらは大阪維新の会・吹田の高村議員からの質問です。「岸部中の遊休施設、未利用地等について」お伺いしますと。岸部中の遊休施設は、以前ございました岸部診療所とか建物が残っているのですが、それから同じ敷地に寿保育園の病後児保育とか、これから移転整備します寿保育園の土地とか、この辺のことだと思います。そのほかにも吹田市の土地がございまして、現在使っていない下水の施設もございまして。この辺の遊休施設或いは土地を活用してということで質問されています。「岸部中住宅など一部手をつけているところもありますが、点在する物件や施設を一体的に考えて動かさなければ課題は先送りになるばかりではないかと懸念します。」、「本年度から具体的な検討がなされているであろうその内容について、進捗や計画等をお示し願います」という質疑がございました。

それに対して、本市の公共施設整備担当の伊藤理事の答弁ですけれども、「岸部中エリアに点在する本市所有の土地や建物に関する状況を把握し、関係所管と連携を図りながら情報収集に努めているところ」、「今後につきましては」の辺は、一般的な市の見解を示しているのですが、最終的には「現存する青少年施設など、周辺施設の特徴を踏まえた施設の在り方について検討してまいります」と答弁がございました。

最後に高村議員が「難しい部分を担われていると思いますがしっかりと進めていただきますよう」お願いしますというふうに締めくくっておられます。

具体的にはこの地域について、市が所有する施設、或いは公共地をある程度整理して、それ

から光の広場を中心とした、何らかの青少年のための施設を整備できないかという質問に対する質疑が本会議で出されました。

具体的にはこの件についてはまだ正直なところ、特に進んでおりません。ただ今後、クリエイティブセンター、特に光の広場、この辺の利活用を含んで、点在する市の公共施設の売却とそれを財源として人を呼び込める施設、或いは今年4月から施行される子供家庭庁とかでも言っていますように、子供のための居場所確保とか、もろもろ考えられる事業の展開があるのですが、もしかしたら、山田に、青少年施設、ゆいぴあもございませぬけれども、そういった施設の検討がもしかしたら進む可能性があります。ただ、今のところまだ何も決まっていますので、今後もし、これに関して議会の答弁、市の内部で協議が進んだ場合は、この会議の場でも情報提供させていただきたいと思っておりますので、御意見等ちょうだいしたいと思います。よろしくお願ひします。

広瀬議長：ありがとうございました。

健都周辺のまちづくりの一環として吹田市所有の土地の有効活用ということで少し夢のある話もこれから出てくるかもしれません。また具体が出てきた時にこの場で意見等を出す機会があればと思います。ありがとうございます。

続きましてまなびの支援課から説明お願いいたします。

曾谷課長：よろしくお願ひします。

先ほど11月にオープンしましたまちなかりビング北千里の状況報告をいたしました。現在まなびの支援課で、進めております他の地区の公民館の整備について御報告いたします。まず初めに、床面積が小さい、狭隘の課題がありました吹三地区公民館、高城町にあるのですが、今ある公民館の場所で、新築建て替えを進めております。建て替えのスケジュールにつきましては、昨年12月から解体撤去工事に入っております。今現在、本体を崩している状況です。令和5年度の当初予算で、建築工事費の予算を計上しております。建築工事、建設工事につきましては令和5年8月から令和6年7月末までを工事期間としておりまして、新しく公民館としてオープンしますのが令和6年9月の予定としております。

同じく床面積が狭い、狭隘で古いという課題がございました、内本町3丁目にございませぬ吹一地区公民館につきましては、現在の敷地も狭く、現地建て替えはちょっと困難だということで、長い間建て替えの用地の確保に努めてきたところですが、昨年、吹一地区の概ね真ん中に位置し、現在の公民館からも近い距離にございませぬ内本町2丁目の中で、旧西尾家住宅の南西、向かい側に建て替え候補地を見つけまして、昨年の11月市議会に土地購入の予算を計上しまして、御可決いただいております。現在この土地の所有者と、購入に当たる売買契約を進めている状況で、本年3月までには土地を取得して、令和5年度に整備に係る基本計画を策定して、令和7年度までに建て替えを実施する予定としております。まなびの支援課からの報告は以上でございます。

広瀬議長：ありがとうございます。

吹一地区、吹三地区の建替え新築移転の御説明いただきました。

続けて文化財保護課からも説明をお願いいたします。

高橋館長：博物館長の高橋と申します。よろしく申し上げます。

文化財保護課の資料は、今日別刷りでお渡ししております、右肩に文化財保護課とあります令和5年度（2023年度）博物館事業ということで御説明させていただきます。

予算のところ、博物館で新規といいますか拡充事業でデータベースの公開ということ、説明いたしました、それ以外に、例年行っております展示事業等について、御説明させていただきます。

一番上、展示事業につきましては、年間、5本の特別展と令和6年度に春の特別展として行う展示の準備作業をさせていただきます。1番の春季特別展は「大坂の陣と吹田村」で、江戸時代に、吹田村の庄屋を務めておりました橋本家に伝わる古文書を使いまして、特に大坂の陣の頃に焦点を当てて展示を行います。

さわる月間につきましては、普段さわれない資料を、ケースの外に出して観覧者の方に触っていただくことができるようにするという展示でございます。

夏季展示は、「吹田の自然と環境」をテーマにしておりますが、公募による市民実行委員会というのを組織しまして、実行委員会で展示の企画、準備、運営を行うという市民参画の形で行う展示でございます。

秋季特別展は大坂画壇と言われます江戸時代の絵画を中心に、特に花鳥画を中心に展示を行います。

特別企画、「むかしのくらしと学校」につきましては、小学校3年生の社会科副読本と連携した展示となっております、昔の暮らしを体験するコーナーでありますとか、地域の移り変わりについて展示を行います。

令和6年度の春季特別展の準備は、展覧会図録等の作成を行うということでございます。

2番の関連イベントにつきましては、今申し上げた特別展の関連イベントに関するものでございます。直近の令和5年度春季特別展では講演会、講座、ギャラリートーク、展示解説を予定しておりますが、その他、(2)以下の部分につきましては現在、企画を検討中でございます。

3番は、特別展以外の講演会、講座等についてですが、特別館長新春講演会、古文書講座、バックヤードツアーなどを予定しております。

4番は学校教育との連携事業でございます。(1)スタンプラリー、「ぐるっとすいた」は、市内の全児童、全生徒に「ぐるっとすいたカード」を配布しております。それを使って、市内の文化施設ですね、国立民族学博物館でありますとか、旧中西家住宅、旧西尾家住宅、博物館、ニュータウン情報館などの文化施設を回ってスタンプラリーを行うという取組でございます。(2)は、中学校の職場体験学習の受け入れ、また出前事業の実施、小・中学校教職員への学校教育における博物館利用の仕方についての研修を行っております。(5)吹田高校は、博物館が一番近いところにある大阪府立の高校でございますけれども、そちらへの出前授業でありますとか、博物館見学に来てもらうとか、そういう博学連携の事業として行う予定です。

5番は、学芸員資格取得のための、大学の博物館学課程におきます実習生を受け入れるもので



ございます。

6番は、学芸員を目指す大学生、高校生等を対象に、博物館の実務体験のインターンシップの受け入れを行うものです。

7番は、今まで申し上げた以外にも随時、タイムリーな企画でありますとか、講演会、講座などを効果的に行うイベントを企画するものでございます。以上でございます。

広瀬議長：ありがとうございました。

2023年度の展示やイベント、公演等の開催予定をお示しいただきました。関心のある委員の皆様もぜひ参加いただければというふうな趣旨でございます。

以上でその他の(3)が終了ということになります。何か御質問等ございますでしょうか。特にないようでございますので、ここまで議題が消化されたという形になろうかと思いません。

広瀬議長：それでは最後に次回の社会教育委員会議について事務局からお願いいたします。

太田課長代理：次回の社会教育委員会議でございますけれども、現在日時は未定ですが、決定次第改めて御連絡をさせていただきます。以上でございます。

広瀬議長：日程調整等よろしくお願いいたします。

それでは以上で本日の会議は終了になりますけれども、最後に道場部長より一言ご挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。

道場部長：改めまして地域教育部長の道場でございます。本日皆さんお疲れ様でした。それからまた寒い中、公私お忙しい中、御出席賜りまして誠にありがとうございました。

本日につきましては、主に来年度の予算概要、それから読書或いは図書館の計画関係を主に報告させていただいたところでございます。

来年度予算につきましてはこの2月定例会、2月から3月にかけての議会で審議されるものでございますので、まだ確定したものではございません。

地域教育部につきましては、これまでも、必要な予算は、ある意味、十分に一応確保されてきた経緯がございます。特に図書館についてはすでに10館もございます。先ほど杉山委員から御意見、御質問出ておりましたが、デジタル図書についても国の補助金を活用しての購入したものがほとんどですが、全国で2位のレベルぐらいに資料は増加しています。こういった関係で地域教育部については、これまでも十分に予算確保できたところだと思っています。また今年度、昨年11月オープンした、まちきたリビング北千里もそうですけれども、この御時世にあれだけの予算規模を使った建物作るというのは非常に珍しいことですので、ありがたい部だなどというふうに思っています。それから一昨年11月オープンした健都ライブラリーもそうです。先ほど課長から報告しました吹三地区公民館の整備、それから吹一地区公民館の土地の確保についても十分に予算を確保できたことについては、これも皆様の御理解と御支援のたまものだというふうに感謝しております。

ある程度地域教育部については、地域の方々との連携は、他市と比べて非常に強いものがございますのでこれまで通り継続して予算確保できたらいいなと思っております。

それから何となく皆さんも肌で感じておられるかもしれませんけれども、コロナ禍もあって生活様式が変わったことで、地域での或いはその学校の児童、生徒間もそうですけど、人間関係、繋がりが非常に希薄になっています。地域教育部は主に地域というだけあって、こういったところを非常に重視する職場です。社会教育という点でも、皆さんから御意見をいただきながら、事業を展開しています。

予算の説明の中でも、デジタル関係の予算の話も出ていましたが、地域教育部だけでなく、行政は、民間に比べて非常に遅れている分野です。杉山委員もおっしゃっていましたが、デジタルがいいのか、アナログの資料がいいのかここは議論が分かかれるところでございます。今後デジタル資料の利用状況であるとか、紙ベースの資料の利用状況を分析して、バランス、どの程度がいいのかというのも見極めて、またデジタル資料の予算も確保していかなければならないと思っています。

それから公民館、オンラインによる施設の空き状況であるとか、申し込みとか、こういったところも民間に比べてものすごく遅れていますので、必要な予算確保に努めたいと思っています。適宜、社会教育委員の皆様にも情報提供して、御意見ちょうだいしてまいりたいと思いますので引き続き御理解と御協力をお願い申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

広瀬議長：ありがとうございました。

それでは、2月の社会教育委員会議、これにて閉会させていただきます。

皆様、お疲れ様でした。